

事務局から



感的なものとの開きがある。

▼そのような因果関係の分析は複雑で、それを分析するのは「この特集の任務ではないが、幼い子たちに対する殺人者も多様で、変質的な者だとしても、要因はこれこれだと分かった風に解説することも困難だ。」

▼政府与党は、今国会に教育基本法改正案を提出しました。研究所が事務局をやつている「教基法改悪をとめよう」県連絡会は、憲法改悪の露払いとなる教基法改悪を阻止するため、成嶋隆さんの講演による学習会を開催し、県内選出の国會議員（二八氏）宛の六千枚を超える要請はがきの普及と、新潟市内街頭宣伝をやってきました。

▼次号8・7号は「新潟の若者—その労働と生活—」を特集する予定です。小泉構造改革がすすむなか、社会的格差が広がり、もちろんその影響を受けている新潟県の若者たちの労働と生活をいつしょに考えてみたいと思います。

▼先号で廃棄した論考「『食育』と学校教育」に替わる新稿を本号といつしょにお届けする予定でしたが、筆者が現在病気中のこと、延期になりました。今後も督促するつもりですが、ご了承願います。

(内山)

▼五月半ば過ぎ、「この特集「子どもの安全を守る」の編集に忙殺されている最中に、また秋田で七歳の幼児が遊び友だちの母親によって殺害されて河原に打ち捨てられた。自宅まで100メートルにも満たない間の災難だった。いまや日本は子どもの安全にとって瞬時も油断できない国柄になってしまったらしい。

▼このころは、幼い子どもが殺害されるケースが目立つだけでなく、高齢者や女性、老齢のホームレスなど体力的にも社会的にも圧倒的に弱いものが、力もあるより若い者に殺される陰惨なケースが目立つことが多い。むかしから弱者が災難にあつてきたには相違ない。しかし、いいやることだが、とくに最近は、政治や社会的なゆがみ、弱肉強食の世相を反映して、そんな傾向が増幅されているようを感じられてならない。一方では、日本における殺人事件は年々減少してきたといわれる。そこには実

▼いざれにしても、そんな者が日本のどこのでもいるという前提で、とにかく子どもたちを守るためにどうすればよいか、みんなで考え、行動しようではないかというのが、この特集の趣旨である。
(編集部)

にいがたの教育情報 NO.86

2006年6月20日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所

発行人 長崎 明

〒951-8116 新潟市東中通1-86 山崎ビル
電話・FAX(025)228-2924
振替口座・00640-0-12332
Eメール kyoiku@triton.ocn.ne.jp

印刷所・中央印刷さあびす

本誌内容の無断転載を禁じます。